

2023年度町田市教育委員会

第2回定例会会議録

- 1、開催日 2023年5月12日
- 2、開催場所 第二、三、四、五会議室
- 3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
 委 員 後 藤 良 秀
 委 員 森 山 賢 一
 委 員 井 上 由 奈
 委 員 関 根 美 咲
- 4、署名者 教育長 _____
 委 員 _____
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘
 生涯学習部長 佐 藤 浩 子
 教育総務課長 高 田 正 人
 新たな学校づくり推進課長 小 宮 寛 幸
 新たな学校づくり推進課担当課長 佐 藤 健
 学務課長 高 野 徹
 保健給食課長 押 切 健 二
 指導室長 大 山 聡
 (兼) 指導課長
 指導課担当課長 遠 藤 聡 人
 指導課担当課長 渡 辺 幹 博
 指導課担当課長 末 原 久 志
 教育センター所長 横 山 隆 章
 教育センター担当課長 鈴 木 和 宏
 生涯学習総務課長 江波戸 恵 子
 生涯学習総務課担当課長 貴 志 高 陽
 図書館長 中 嶋 真

図書館副館長		竹川裕之
図書館担当課長		本郷剛
書記		馬目拓実
書記		阿部榛果
書記		齊藤華子
書記		板垣有美子
速記士		帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、請願、提出議案、臨時代理報告及び結果

請願第1号	鶴川第三小学校存続に関する請願	不採択
議案第3号	町田市立小学校教科用図書採択方針、選定基準及び評価方法について	原案可決
議案第4号	町田市立小学校教科用図書調査協議会委員の委嘱について	原案可決
議案第5号	町田市立中学校教科用図書の採択について	原案可決
議案第6号	第32期町田市文化財保護審議会委員の委嘱について	原案可決
議案第7号	第19期町田市立図書館協議会委員の委嘱及び解任について	原案可決
臨時代理報告第1号	副校長の任命に係る内申の臨時代理の報告について	承認

7、傍聴者数 15名

8、議事の概要

午前9時58分

○教育総務課長 会議が始まる前に、傍聴人の皆様にご案内とお願いがございます。静ひつな環境を確保し、円滑な会議運営のために、傍聴者の皆様は、教育長、係員の指示に従

っていただきますようご協力をお願いいたします。また、町田市教育委員会傍聴人規則第5条に基づき、会議中の撮影、録音を禁止といたしております。定例会が開会いたしましたら、私語等につきましてもご遠慮をお願いいたします。会議の円滑な運営にご協力くださいますようお願いいたします。

○教育長 開会に先立ちまして、ただいま事務局からご案内がありましたように、傍聴者の皆様には、円滑な会議ができますように、ぜひともご協力をお願いいたします。また、町田市教育委員会傍聴人規則第5条に基づきまして、会議中の撮影、録音等は禁止となっておりますので、これにつきましてもご理解いただきたいと思います。

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は後藤委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。本日は請願が1件提出されておりますので、日程第2、議案審議事項のうち、請願第1号を、日程第1、月間活動報告に先立ち、審議したいと思います。また、日程第2、議案審議事項のうち、議案第4号は、要綱の規定に基づき非公開とされる案件であり、日程第3、臨時代理報告第1号は、人事に関する案件であるために、両案件とも非公開とさせていただき、日程第4の報告事項終了後に、一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは最初に、請願第1号「鶴川第三小学校存続に関する請願」を審議いたします。

本件については、請願者から意見陳述の申し出がございますので、10分の範囲でこれを許可したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前10時01分休憩

午前10時02分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申しあげましたように、10分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 代読します。

鶴川第三小学校に子どもが在学中の保護者です。鶴川第三小学校の周辺の環境や通っていた保護者の方々、子どもたちの雰囲気がよく、第三小学校に通わせたいと思い、上の子が入学前に学区内に家を購入しました。通い始めて2カ月後に、突然、統廃合されることを聞かされ、大変ショックを受けました。それも小学校6年生のあと残り1年というときにです。入学前の事前の説明など何もなく、突然、最後の1年のお友達や環境が入れかわるという混乱を避けられないという未来を知らされました。在学する子どもたちのことを配慮した結果とはとても思えません。せめて次年度からの方針だと発表するべきではありませんか。

以前に役所の人たちと市民と統廃合を考えるオンライン会議で、勇気を出してそのようなことを意見してみました。しかし、「事前に話し合いを重ねた結果がそのタイミングだったので、突然決まったわけではありません」と一刀両断され、市民の話を聞き入れるオンライン会議ではなく、一方的に決まったことを伝えただけなんだと空気を察しました。役所内の事前の話し合い期間なんてこちらは知り得ません。知るのは発表された事実だけです。その後のいろいろな保護者からの不安や質問に対しても、「配慮します」の一点張りで、まだ具体的なことはこれから考えるか、問題が出てから対応しようとしている感じで、当事者たちの未来の問題を想定せず、とにかく決定された予定どおりに進めていきたいというのを感じました。

最初からこのような強引な進め方をしていること、話し合いと言いながら、全然話を聞き入れてくれない対応から、今後も本気で配慮をしてくれるとは期待できません。兄弟をばらばらの学校に通学させることに違和感や不安があり、下の子はその事実を事前に知った上での入学です。町田市の強引な進め方に不満や不安は抱えたままです。周りの保護者の方々も後々のことを考えて、遠い小学校に入学を決めたりと混乱しています。そんなに急いで大きな学校をつくる必要はありますか。お隣の川崎市でも1学年2クラスの小学校はたくさんあります。学校をまとめて通学距離を延ばし、通学バスまで使って学校に通わ

せなければならないような市なのでしょうか。

町田市はいじめも多いと聞いています。人数を増やすことによって、そういう不安も当然出てきます。統廃合に反対の意見がないという認識の上でこの話を進めてきているようですが、そんなはずはありません。私も一時はもう従うしかないんだと諦めていたところでしたが、同じように不満や不安を持つ人がやっぱりたくさんいたから、今回のような動きにつながっていると思います。

少なくとも統廃合されることに賛成しているという声は聞いたことがありません。市民は不満を抱えたまま、置いてけぼりな状態です。当事者である市民の意見をもっと聞いてほしいです。鶴川第三小学校のあの場所に小学校があることで、ここで子育てしたいと思う人たちが増えると思います。今の計画のままでは、子育て世代の人たちが住みたいと思えるようなまちになるとは思えません。町田市の未来のためにも、どうか鶴川第三小学校をなくさないでほしいです。

この保護者の声をどう感じられますか。この統廃合計画は、50年を超える校舎の老朽化、全国的少子化、教員不足ということですが、学校を存続させる意思であれば、恒久的に補修など予算を組み、使うことができるはずですが、老朽化予算は今出てきた問題ではありません。少子化、教員不足も、子どもたち、保護者には何も責任がなく、そして今の子どもたちに負担を強ければ解消されるものでもありません。そのような理由でこの統廃合を進めてよいのでしょうか。

私たちに寄せられた声の中に、「鶴川三小を選び、町田市に引っ越してきた」、「安心して通える環境」など、小さい学校がよくないと言いますが、その学校を選び、また環境を選び、ここに住まわれることを選んでいる市民、未就学児家庭もたくさんありました。しかし、先日その地域で子育て支援事業活動をされている方からお話を伺ったところ、今多くの保護者の方たちは、この統廃合計画に関心を持ち、悩まれている。不安に思っている。結局、遠くても最初から学区外に通わせることが子どものためなのかと相談も受けるそうです。

そのような決断を強いた結果が通学区域緩和制度資料からも明らかです。昨年、2022年度には、三小の学区児童 17 名がほかの学校に入学、資料では、二小 14 名、四小 3 名が受け入れ校となっています。統廃合計画前の 2020 年から大きく変わりました。ここに移り住んできた子育て世帯が、安心して子育てができる環境ではなく、混乱している。その一番の被害は子どもたちが受けます。

町田市の学校アンケートでわかるように、二小、三小、四小は、各校の取り組みが校風となり、子どもたちは学校が好きなことが読み取れます。このままそれぞれの学校を残し、続けていくことが、子どもたちの権利だと思います。

ほかにも発達に支援を要する児童、いわゆる特性を持つ子どもたちはクラスに1割弱いることがわかってきました。一概にくくることはできませんが、そのような特性を持つ子どもたちは変化にとっても弱いです。精神力で対処できるものではなく、大きな集団はととても苦手です。また、支援を要しながら、集団で社会性を学ぶことも学校の役目です。安心して今通えています、この統廃合で受けるダメージを今から心配している保護者もおられます。そして何かあったときに、ほかにも選択肢が地域にあることはとても大事です。学校を1つなくせば、選択肢はそれだけなくなるわけです。学校に安心して通える環境が子どもの最善の利益だと考えます。

町田市はユニセフの「子どもにやさしいまちづくり事業」を推進することに批准しています。4つの原則があります。この間、私たちに、「もう決まったことだと話してた」、「仕方がないと聞いた」と話してくる子どもがいます。こういった言葉がどうして出てくるとお思いですか。出てくる背景には、子どもたちが決めたことではなく、大人が勝手に決めたこと、自分の意見の前に統廃合決定があるということです。それは保護者や学校が悪いのではなく、子どもたちを傷つけない思いで先んじて言い聞かせているわけです。一方的に進め、押しつけているこのようなやり方は、子どもの意見表明権を奪っています。子どもの意見表明権は大人が丁寧に受けとめる義務があって守られるものです。「子どもにやさしいまちづくり事業」と矛盾していると思います。

最後に、決まったこととは言わずに、鶴川第三小学校の統廃合計画の見直しをどうぞよろしくお願いします。

○教育長 請願者による請願第1号の意見陳述が終わりました。

この後、質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可を得て発言し、また委員に対しては質疑をすることができないことになっておりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

それでは、これより質疑を行います。

請願第1号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関しまして、委員の皆様から請願者へご質問がございましたらお願いいたします。

○後藤委員 教育委員の後藤です。

ただいまのお話の中で私と認識が違うところがあるので、1点確認をさせてください。
今言われたところの2021年か2022年に、14名の子どもたちが鶴川三小から鶴川二小に
学区域変更をしていると。それはこの統廃合関係によってそうなっているということですが、
それ以前の10年間の変化というのはお調べでしょうか。

○教育長 請願者の方、よろしいですか。

○請願者 2022年、2021年、2020年の資料があるのですけれども、少なくとも2021年
1月25日に決定されて、発表は一般的な市民の方には入学後だったということで、一部
の方は1月25日以降にこの決定を知っていた。2021年の時点でも、他校への入学が16
名出ています。

2020年、統廃合計画前で言いますと、鶴川三小が二小、三小、四小の中では一番受け
入れ校になっています。それに関しては、小さい地域といいますか、二小、三小、四小と
いうエリアの学区外というのはあるとは思うのですけれども。

あと、先ほどおっしゃられました14名と3名というのは推測なので、絶対にこの人た
ちがそこに行ったかどうかはわかりません。ただ、17名のうちの14名と3名が二小と四
小に分かれている数字はいただいています。

○後藤委員 私は元鶴川第二小学校の校長でした。13年、そのうち8年間務めていまし
た。そのころから、15名から20名の児童が鶴川三小学区から鶴川二小学区に、要するに
緩和制で来ているはずだと思います。つまり、突然14名が何かの変化によって来たかど
うかという理由ではなくて、これまで学区上の特色としてだと思うのですけれども、そう
いう実情があるということをご理解いただいたほうがいいのかもしれないと思い、今ご質
問しました。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時15分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第1号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説
明申し上げます。

○学校教育部長 鶴川第三小学校存続に関する請願の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

教育委員会では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化に対応しながら、児童・生徒がよりよい教育環境で学ぶことができるよう、2019年6月に町田市立小・中学校の適正規模・適正配置を審議する上で必要な事項について、保護者や教員、市民の方々の意識を把握するためアンケート調査を実施いたしました。

アンケート調査では、学校施設の建て替えの考え方の設問に対し、「市民の負担が増えても全ての学校を建て替える」、「地域ごとに建て替える学校を決めて、重点的に投資して建て替える」、「建て替えは行わず、市民の負担が増えない範囲で改修できる箇所だけ改修する」、「その他」という4つの選択肢から回答を求めたところ、保護者の55.3%、教員の60.2%、市民の61.7%から、「地域ごとに建て替える学校を決めて、重点的に投資して建て替える」という回答をいただきました。

教育委員会では、2019年8月にPTA、町内会・自治会、町田市立小・中学校校長会の代表、学識経験者から成る町田市立学校適正規模・適正配置等審議会を設置し、町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について諮問いたしました。審議会では、先ほどのアンケート調査の結果を尊重し、子どもたちの教育環境を充実させるために必要となる適正な学級数、学校配置のあり方や学校統合を含めた通学区域の見直しなどについて審議しております。

教育委員会では、この審議結果に基づき、2020年3月に町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方を策定しております。

また、2020年5月には、適正規模・適正配置を契機とした新たな学校づくりを計画的に推進するため、まちだの新たな学校づくり審議会を設置し、町田市新たな学校づくり推進計画の策定を諮問いたしました。審議会では、学校統合を含めた通学区域の見直しの議論をより丁寧に行うため、議論に先立って、新たな通学区域案を示したアンケート調査を、児童・生徒、未就学児の保護者、町内会・自治会、青少年健全育成地区委員会、そのほか幅広く市民に行い、その結果を尊重して審議を行っております。

教育委員会では、この審議結果に基づき、2021年5月に町田市新たな学校づくり推進計画を策定いたしました。

鶴川第二・第三・第四小学校においては、児童数の減少傾向が続いていることや、2022年度末時点で鶴川第二小学校が築49年、鶴川第三小学校が築55年、鶴川第四小学

校が築 52 年と施設の老朽化も進んでいることから、当該地区の学校統合を契機とした新たな学校づくりを進めております。

次に、「アンケート調査に公平性の疑義がある」についてお答えいたします。

2019 年度に実施したアンケートでは、保護者や教員、市民の方々の意識を把握するため、学校生活を長く経験されている全市立小・中学校の小学校 6 年生と中学校 3 年生の 1 学級と特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者、市内小・中学校の教員、そして無作為抽出の市内在住の 20 歳以上の 3,000 人に対し、アンケート調査を実施しております。このアンケート調査では、保護者の 78.5%、教員の 83.4%、市民の 38.6%から回答をいただいております。

また、2020 年度に実施したアンケートでは、児童・生徒、未就学児の保護者、町内会・自治会、青少年健全育成地区委員会、その他多くの市民を対象にアンケート調査を行い、2,572 人から 6,921 件のご意見をいただきました。これらの調査を行うに当たっては、公平性を保つため、多くの方々を対象としてアンケートや意見募集を実施いたしました。

次に、「アンケート調査に当事者である児童の声を聞いていない」についてお答えいたします。

教育委員会では、少子化と学校施設の老朽化が進行している状況において、限られた財源の中で 2040 年度までを想定して、学校の統合を含めた意見を児童・生徒が回答することは難しいと判断し、前述のアンケートで児童・生徒から意見を聞く項目は設けておりません。

次に、アンケート調査の統廃合について、「最初から『賛成』という項目もなく、進められた」についてお答えいたします。

2019 年に行ったアンケートの設問の中で、学校施設の建てかえの考え方に対して、「地域ごとに建て替える学校を決めて、重点的に投資して建て替える」というご回答が、学校の統合賛成の意思を示した意見だと教育委員会では理解しております。

次に、新たな学校づくり推進計画が、「地域性の将来像がない計画」であるについてお答えいたします。

まちだの新たな学校づくりは、学校教育のあり方や学びの形などが時代に合わせて大きく変化する中で、少子化や施設の老朽化の課題に対応しながら、今後子どもたちが快適かつ充実した教育を受けられるよう新たな教育環境をつくり出していく取り組みでございます。

す。そしてこの取り組みは、学校が地域とともにつないできた歴史や思いを引き継ぐとともに、地域の活動拠点としての充実を図り、人々の新たなつながりを生み出していく地域づくりの一環でもあると考えております。

次に、統合により「子どもたちの負担などが想定される」についてお答えいたします。

学校の統合により、子どもたちの通学距離や通学時間が増えるなどご負担を与えてしまうことは認識しております。そのため、通学距離や通学時間における負担の軽減について、徒歩での通学を基本としながらも、通学距離が長くなる児童の負担軽減として、路線バスを利用して、安心して通学ができるようにすることを通学の負担軽減策の1つとして検討・実施してまいります。

さらに、学校の統合等により転校を繰り返す児童の負担の軽減として、保護者の方々からは、「遠くの指定校より近くの隣接校への入学・転校」といったご要望を多くいただいていることを踏まえて、教育委員会では、負担軽減策として、児童が転校せずに、それまで通学していた学校に引き続き通学できる通学先の配慮や、学校位置の変更等による通学距離が長距離となる児童が、隣接する学区の学校を選択できる通学距離への配慮を検討しております。

また、通学時の荷物に関する負担の軽減についても、児童の発達段階や学習における必要性を考慮し、家庭との連携を図りながら、持ち運ぶ荷物の重さや量に関して配慮を講じていくよう各学校に対して周知しております。あわせて、学校統合に伴う子どもたちの心理的負担の軽減として、統合校の児童同士での事前交流の実施や、生活時程、学校生活の決まり事の事前調整を行います。

また、東京都教育委員会へ統合対象校に在籍している教員の継続配置の要望や、児童が相談しやすい体制を整備することで、児童の不安の軽減にも取り組んでまいります。

町田市新たな学校づくり推進計画は、全ての町田市立学校を対象に、少子化や学校施設の老朽化に対応しながら、将来を見据えたよりよい教育環境を整備するとともに、地域と学校の新たなつながりを生み出す取り組みであると考えております。そのため、鶴川第三小学校存続に関する請願の願意には沿えないものと考えております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長 請願第1号に関する願意の実現性、妥当性についての説明が終わりました。

私の教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございまして、本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

○井上委員 意見陳述の中にもありましたが、子どもの権利条約の4つの原則の1つに「子どもの意見の尊重」があります。新たな学校づくりにおいて、子どもの意見が反映する場はありますか。それについて教えてください。

○新たな学校づくり推進課長 子どもの意見を表明する場というご質問をいただきました。少子化と施設の老朽化が進行している状況において、限られた財源の中で、2040年度までを想定して、学校の統合を含めた意見を子どもたちが回答するという事は難しいと私どもでは判断をし、推進計画策定までのプロセスでは、アンケートや意見募集において子どもたちから意見を聞く項目というのは設けておりません。

その一方で、子どもたちが意見を表明する機会を確保するために、市民センターまつりなどで、「どんな学校が好き？」というテーマで、来場された子どもたちから自由な意見を聞いております。また、新しい学校名を考えるに当たり、子どもたちでもわかりやすいようにアンケート用紙を工夫し、学校での授業を通じて学校名案を出していただきました。今後も新しい学校の校歌や校章をつくっていくに当たって、子どもたちから校歌の歌詞を募集したり、校章のイメージの募集を行うなど、そのような子どもたちから意見を聞けるものについては意見を聞く、そのような場をしっかりと設けていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○井上委員 このまま私の考えを述べさせていただきます。

新たな学校づくりにおいて一番大切なのはもちろん子どもたちです。では、その子どもたちを守るために、町田市では何ができるだろう、安心・安全によりよい環境で学校生活を送るために大人ができることは何だろうという視点で、町田市教育委員会ではこのたびの新たな学校づくりを進めてまいりました。

学校教育部長の回答にもありましたが、私も同様に、時代に合わせて学校教育のあり方や学びの形、教育環境の整備が必要であると考えております。そのため、今回の請願の願意には沿えないものと考えます。

町田に育つ子どもたちの学びを豊かにする転機と捉えていただければ幸いです。このたびは貴重なご意見をありがとうございました。

私からは以上です。

○後藤委員 まず確認をしたいのですが、鶴川東・鶴川西地区の基本計画検討委員会というのがあると思いますけれども、ここではどのような検討が行われ、どのような意見が出ているのか、教えてください。

○新たな学校づくり推進課担当課長 ただいま鶴川東・西地区での基本計画検討会等ではどんなご意見等が出ているのかということについてです。

鶴川地区では、まず鶴川東地区として、鶴川第二小学校と鶴川第三小学校の通学区域の一部を、また鶴川西地区として、鶴川第四小学校と鶴川第三小学校の通学区域の一部を、2026年度に統合することを計画しております。

推進計画策定後に統合対象校の保護者や地域の方々を対象とした意見交換会を開催し、保護者の方々からは、通学距離が延びてしまうことに対する不安やその安全対策について、また地域の方々からは、連綿と続く各校の歴史を大切にしてほしいといったご意見を初め、新たな学校づくりに関して多くのご意見、ご要望をいただきました。

基本計画検討会では、これらの意見に基づき、さまざまな課題の検討を行いました。委員の皆様からは、新しい学校の子どもたちのことを考えて積極的にご意見、ご提案をいただきました。

○後藤委員 では、私の意見を次の3点から述べさせていただきます。

まず1点目です。先ほど学校教育部長がお答えされたとおり、2019年度から2020年度の2年間にそれぞれ行ったアンケート調査では、当初の目的に応じて、未就学児、小学生及び中学生、抽出した学年の保護者にはなりますけれども、学校教育に直接かかわっている皆さん、町内会・自治会、青少年健全育成地区委員会などの日ごろから学校教育を支えていただける深いかかわりのある皆様、そして広く市民の皆さんに、アンケートや意見募集を行ってきています。

当然その結果をもとに具体的な通学区域の審議を行い、結果的に出してくださったその答申をもとに推進計画が策定されています。したがって、教育行政の運用として妥当で公平な手順で行っていると私は考えています。

2点目です。子どもの声についてですが、先ほど井上委員のご質問の中の答えにもありましたけれども、アンケート調査や意見募集に答えるということは、その内容について、一人ひとりが、妥当で責任ある判断ができるというものでなければいけないのではないかと思います。

新たな学校づくりに関する内容には、子どもたちが思いとかイメージなどを抱いて、聞くという内容もあるわけですが、今後 50 年以上にわたって使っていく、あるいは成り立っていくという新しい学校なので、子どものそのときの状況では、学校統合のこととか通学地域の見直しなどを判断することはやっぱり難しいと思います。それはやはり大人が責任を持って判断し、実行すべき内容だと思います。したがって、この点についても妥当な対象者等へのアンケート調査を行ってきたと考えています。

3 点目です。新たな学校づくりの地域性の将来像についてのご質問があったので、そのことについて私の考えを言います。先ほどもお話ししたとおり、以前私も対象の学校の校長を務めていましたので、現在の 3 つの学校が鶴川東や鶴川西の新たな学校となっていく、そして学区が変わって、地域コミュニティが変化していくということは、本当に我が家のことのように感じています。すごく身近な私の問題でもあります。

鶴川第二小学校は創立 60 周年になります。過去の 10 年ごとに出す周年の記念誌をずっと見てみますと、55 年前に鶴川第三小学校が、51 年前に鶴川第四小学校が、42 年前に大蔵小学校が、40 年前に三輪小学校がそれぞれ開校し、そのたびに鶴川二小から出ていっているのです。つまり、そのたびに学区が変わってきています。そういう思いをずっとしてきたというのがこの関係の学校にあるということです。

その歴史の中でのいろいろな考えなどを表記されているものを校長時代にも見てきたわけですが、その当時の子どもたち、保護者、地域の皆さんの寂しさもあり、そして新たな希望などもあり、さまざまなご意見がやはりその時代に残っています。それはどれをとっても意義ある、価値ある思いなのだろうと私は思っております。どれがよくて、どれが悪いということは全くなく、全てが人々の重要な思いである。それは今日のお話の中にも、その思いというのは十分に共感する部分もありました。

これから新しくできる学校に通う子どもたちも、数年後の子どもから 50 年以上にわたって、今度はその学校が使われていくわけです。そういうことを考えると、推進計画に示していただいている鶴川東や鶴川西の新たな学校づくりというのは、子どもたちや保護者、地域の皆さんが、今後半世紀以上をかける流れの中で、温かい思いをつくって行って、新しいコミュニティをつくり上げる学校だということを私は大いに期待しているわけです。

50 年先の未来でも愛される新たな学校をつくる責任が教育委員会にはあります。愛される学校、地域コミュニティとして、多くの地域の人々の思いや願いも達成できるようなフィールドといいますか、場ができる新たな学校づくりが必要と判断しています。

以上のことから、私はやはり今日の本請願には不採択が適当と考えております。

○関根委員 このたびは貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

私からもこの件に関しまして、1つ質問をさせていただきます。まちだの新たな学校づくりにおきまして、その地域にある学校を、地域の活動拠点として考えるとすると、将来どのようにして充実を図ろうと考えていらっしゃるのでしょうか。具体的に教えてください。

○新たな学校づくり推進課担当課長 まちだの新たな学校づくりにおける地域の活動拠点としてどのように考えているのかという点についてご質問いただきました。

これまで地域で培われてきたその地域ならではの特性・特色や、大切に育まれてきた地域への愛着をこの先につなげていくことを重視しながら、通学区域を町区域に合わせるなどによって、より地域の営みや活動に寄り添いやすい形となるよう取り組んでまいりたいと考えております。その上で、学校を特に教育活動で使用していない時間帯では、学校施設を地域の施設として、より活用しやすくなる仕組みを新たな学校には取り入れていきたいと考えております。

○関根委員 大変よくわかりました。地域を大切にしながら学校施設をうまく利用していただけるように配慮をしていただいて、将来、学校がその地域の活動拠点として、今まで以上にますます充実したものになるように願っております。

私の意見といたしましては、今のお答えも含めまして、学校教育部長のご説明にもありましたように、将来を見据えたよりよい教育環境を整備するとともに、地域と学校の新たなつながりを生み出す取り組みであるということ、そして各委員のご意見のとおり、本願意の実現性、妥当性につきましては願意に沿えないものと考えます。

請願者の方におかれましては、今後とも町田市の子どもたちのためにぜひともお力添えいただければありがたいと存じます。

私からは以上です。

○森山委員 私からは、まず1点質問をさせていただきたいと思います。

本日は請願者のご意見を伺うことができありがたく思っています。その上で、お話にもありましたとおり、審議会での議論に先立って、保護者や市民の意識を把握するために、アンケート調査を実施しているということが述べられていますけれども、その意図を改めてお聞きしたいと思います。

○新たな学校づくり推進課担当課長 審議会での議論に先立って行ったアンケート調査に

ついて、その意図について改めてということです。

町田市立学校適正規模・適正配置等審議会では、町田市の教育目標である「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる」の実現を基本的視点として、町田市立学校のよりよい教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するために必要となる適正な学級数及びその学級数を実現する上での通学距離や通学時間、また学校の位置などの学校配置の基本的な考え方、さらには 2040 年度までに実現を目指す新たな通学区域や新校舎を建設する際の新たな学校づくりのあり方について、調査・審議いたしました。

これらの調査・審議では、より丁寧な議論が必要であったことから、審議会で議論する前に、意識の把握や通学区域案などをあらかじめ示した上で、アンケート調査、意見募集を行い、その結果を尊重した議論ができるよう進めさせていただきました。

○森山委員 これまでのやりとりも含めて、私のほうから意見を述べたいと思います。

学校教育部長の説明並びに新たな学校づくり推進課のこれまでの質問に対するご回答を踏まえまして、私はやはり請願者の願意には沿えないものと考えます。

以上です。

○教育長 そのほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、請願第 1 号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも本請願の願意には沿えない旨のご意見と受けとめました。本請願につきましては不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第 1 号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第 1 号の審議を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 41 分休憩

午前 10 時 42 分再開

○教育長 再開いたします。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私から 1 点報告させていただきます

ます。

今週の月曜日、5月8日から新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが、現在の2類相当から季節性インフルエンザと同様の5類に移行されました。学校における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、既に基本的な感染症対策を講じた上で、給食中の黙食を緩和し会話を行うことを可能としたり、マスクの着用について、体育の時間など着用が不要な場合には積極的に外すように子どもたちに促したり、そういった対応をとってまいりましたが、今後は引き続き手洗い等の手指衛生や換気等の基本的な感染防止対策は行った上で、感染状況が落ちついている平時においては特段の感染症対策は行わず、給食中の黙食も行いません。

また、マスクの着用についても、児童・生徒に対して着脱を強いることのないよう、着用の有無による偏見や差別等がないように適切に指導を行った上で、マスクの着用は求めないことを基本といたします。

あわせて、児童・生徒が感染した場合の出席停止の措置や学級閉鎖等の判断基準を新たに各学校に示しました。

このことについては、既に学校を通じて保護者の皆様にも通知するとともに、町田市のホームページにも掲載しておりますが、後ほど報告事項のところで詳細をご報告させていただきたいと思っています。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 ただいま教育長から説明がございましたとおり、新型コロナの位置づけが5類となって、新たな日常が始まったのだと感じています。しかしながら、感染症としての脅威がなくなったわけではないので、学校でも今後もケースバイケースの感染対策が必要となり、それをどのようにやっていくのかということについて、すごく気になっているところです。

5月9日に町田第六小学校の市教委訪問の機会がありました。防音工事後のきれいで明るい校舎環境が本当にきちんと維持され、子どもたちは明るく元気で、先生方も子どもに寄り添った丁寧な授業を展開しており、校長を中心とした安定した教育活動を行っていると感じました。

その中で、私は今回、子どものマスク着用率を数えてみたのです。その結果ですが、低

学年の子どもは3割程度まだつけているということです。3年生から5年生は5～6割、半分の子どもがまだつけている。6年生ですが、2クラスあったのですけれども、1名だけが外していてあと全員つけていたのです。これは9日ですから、新しい日常がスタートした次の日ということです。

それを見て、当然発達段階での違いがあって、マスクを外してみんながこれまでの過去の日常に近いようになるにはもう少し時間がかかるので、大きな目で、大人、学校の先生方は見ていくというふうに考えています。管理職などは積極的に外していましたね。それを6年生は全員つけていた。私も今日はつけていますが、そういうのも変わってくるだろうなと思っていました。

次に、4月22日に小学校科学教育センターの開講式に参加しました。4年ぶりですか、本当に久しぶりにこういうこともできるようになってきたなと感じているのですが、代表児童の立派な研究発表を久々に聞いて、一方では新しく参加する新5年生の児童の本当に希望に満ちた姿を見て、大変うれしく感じたものです。

教育プランでは科学教育の推進を掲げている中の1つとして科学教育センターというのがあります。これはコロナ下であっても、これまでのフィールドワークとか自由研究という町田がずっとやってきた良さを生かしつつも、学校では体験できないような高等専門学校や企業との連携による、ある程度高度な実験や観察、ロボットを使ったプログラミング教育など新しいことも取り入れて、子どもたちの興味・関心を高め、科学的な素養を養っているということで、とても大きな成果が出ていると1つは感じています。

その一方で、理念となるプランが追いついてない。次期プランもそれが継続されるわけですけれども、そこを見通して、ぜひ充実したプランを早急に立案して、町田の子どもたちを自然好き、科学好き、そういう子にどうやって育成していくかということに取り組んでいただきたいと感じました。

私からは以上です。

○森山委員 私のほうから2点ご報告させていただきます。

1点は、4月25日（火）に定例副校長会に出席をさせていただきました。当日私のほうから副校長先生方にお話をさせていただいた内容の骨子は、やはり各学校の組織をつくる先生方について、副校長先生というお立場でぜひ念頭に置いていただきたいことを1点述べさせていただきました。

これは令和4年12月に出た中教審の答申ですが、『令和の日本型学校教育』を担う教

師の養成・採用研修等の在り方について」ということで、その中に「教師に求められる資質能力の再整理」というのがなされています。これは大臣指針において柱として5項目が示されているわけです。具体的には「教職に必要な素養」、「学習指導」、「生徒指導」、「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」、「ICTや情報・教育データの利活用」という5点が示されています。

このような資質能力は、学校の教育力として考えますと、まさに教師の総力によって学校の教育の力は高まっていくというものでありますので、ぜひこの5項目の視点から、先生方との関係をしっかりと理解していただきたいとお伝えしたところです。

2点目は、先ほどお話もありましたが、5月9日に、町田第六小学校の市教委訪問に出席をさせていただきました。やはり明るく元気な雰囲気が感じられるという学校だったと思います。校長のリーダーシップのもとで、確かな学力の向上に学校全体で取り組んでいる姿がすごく強く印象に残っています。

特に学力向上に対しての取り組みの中で、当然学校の中の授業改善はもとより、学力向上という視点から地域支援あるいは地域との連携を強くする。また家庭との連携についても、学力向上に関しての要素として、例えば1人1台端末という利点を、家庭の宿題等の配信とかで、お休み等についても、確実に有効に子どもたちが勉強できるような体制を整えるとか、そういう細かな配慮がなされていると感じたところです。

また、それぞれほかの学校につきましても、学力向上については相当力を入れているところもありますので、そういうもののヒントにもなろうかと感じたところでございます。

以上です。

○井上委員 教育委員としての活動は、定例校長会の出席、東京都市町村教育委員会連合会の理事会の出席や中教研総会の出席などがありました。

保護者としましては、毎年のことではありますが、子どもそれぞれの学校の保護者会、部活の保護者会、サポートルームの保護者会、塾や習い事の保護者会など、保護者会の嵐の1カ月を終えました。

小学校1年生は給食も始まり、午後までの授業も始まりました。そんな中、つい先日、上履きが見当たらなくなる珍騒動がありました。連休前に1度自宅に持ち帰って、洗ってから持っていかせたはずなのに、学童から「上履きがありません」という連絡が来てしまい、おかしいと思いつつも、ひとまず予備の上履きを持たせたところ、「サイズが小さそうなので、別のものを持たせてください」と言われ、「サイズが大きいものを持たせま

す」と連絡帳に記載したところ、「それが、ランドセルに入っていないませんでした」と言われ、最終的に小学校に確認してみたら、廊下のフックにかかっていたということがありました。

どうやら、どれが学童用で、どれが学校用なのか、なぜ何回も上履きを持たされるのか、本人がわからなくなってしまったようです。流れに慣れるだけでも大変なのに、イレギュラーなことが起こると、1年生本人に聞いても、「わからない」と返答されるばかりで、保護者も困惑。スタートはこんな状態ですので、担任の先生方は、生活面の面倒を見るだけでさぞかし大変なことかと推察します。

そこに5月末まで生活指導補助の先生が入ってくださるといのはとてもありがたいことです。町田市では2005年より市民からの公募という形でこのシステムを取り入れています。ほかの自治体を見ると、小学校全校に2カ月配置しているところは、まだ数が多いように見受けられます。町田の教育のすてきなところを今回改めて感じる事ができました。

私からは以上です。

○関根委員 私からは、活動の中から3点ほどお話をさせていただきます。

4月22日には小学校科学教育センター開講式にお伺いいたしました。これは町田市内の5年生の児童の中から、理科に興味や関心を持つ児童を広く募り、理科に関する研究の支援や体験活動を通して、科学的思考力や創造的能力の育成を目的として設立されたものです。今年はリアル対面での研究発表もあり、深い探求心を持ち、具体的な観察、実験、体験を重視した研究内容を大人顔負けのプレゼン力で発表してくれました。今後も科学することを楽しんで学習を続け、町田市から立派な科学者が誕生するのを楽しみにしております。

4月24日と26日は学校支援ボランティアコーディネーター説明会にお伺いしてまいりました。町田市62校の小・中学校のVCが集まり、地域学校協働本部として今年度の活動を始めるに当たり、学校支援センター事業の実施要綱やその活動予定について、またVCが果たす役割などを再確認して情報交換をいたしました。また、今年も今後の活動の参考にしていただくよう、町田市環境政策課3R推進係やFC町田ゼルビアから団体紹介がありました。

VCは地域と学校のつなぎ役としての役割意識をしっかりと持ち、学校との連絡を密にして、地域で得た情報を学校と共有します。活動の目的や狙いについて、学校とVCの双

方がしっかり理解し合った上で、ボランティアさんや講師の方を通して子どもたちの学びにつなげていくなど、今年も町田市全体の活発な地域学校協働活動に向けて、決意を新たにする場となりました。

最後に、小学校の生活指導補助と中学校の学校支援ボランティアコーディネーターの仕事をして、今この時期に教育委員としての立場から感じたことをお伝えしたいと思います。

今年も小・中学校にて新しい学校生活が始まりました。今のところ順調にスタートしておりますが、心配なのは5月の連休明けからです。コロナ制限解除により、外出の機会が多くなり、社交が急増し、それによる3年ぶりの疲労感、そしてさらなる気候の変化で、憂鬱な気分を過ごす子どもたちも増えています。すぐに「疲れた。中休みや昼休みに外遊びをしたくない。体育を休みたい。帰宅したらすぐに寝たい。」などと言う子どもたちも多くいます。

4月から毎日学校生活を頑張ってきた子どもたちが次第にストレスに対応できなくなり、心身の不調を来す状態のいわゆる五月病についても毎年懸念されています。特に今年の4月から5月にかけては寒暖差が激しく、これからの梅雨の気圧の変動などで、体への負担もあり、さらにこれからは熱中症を心配する季節を迎えます。このように学校現場でも心配なことだらけではありますが、今の時期は、これまで以上に周りの大人たちがしっかりと管理をして、子どもたちを見守らなければならないと思います。

また、マスク着用が個人の判断になった今、小学生は半分以上の子どもがマスクを外しています。一方、思春期を迎える中学生は、男子は徐々に外し始めておりますが、女子はほとんどがマスクをつけたままで過ごしています。マスクを外して素顔を見せるのが恥ずかしいから、不安だからと、マスクに依存している状態です。長い期間マスクの着用を続ける中で起きる脳への酸素不足による頭痛、皮膚のトラブルなどもありますが、一番懸念されるのがコミュニケーション力の低下です。喜び、怒り、悲しみなどの感情が認識しづらくなり、対人関係に支障を来すというデータもあり、実際、町田市の小・中学校でもそのようなケースが多く見られるようになりました。

確かにマスクについては、国の指針どおり、強制するのではなく、あくまでも個人の自由です。しかし、今大事なこと、私たちが今考えなければいけないことは、子どもたちにもっと大事なことがたくさんあるんだよと教えることだと思います。もちろんコロナにより加速した教育のオンライン化、デジタル化など、コロナ禍で得たものを今後生かす意

識も大切です。アフターコロナを迎える今後については、手探りではありますが、私たち大人がきちんと子どもたちと向き合い、生きていく上で大切なことをしっかりと観続けていくことが大事だと思いました。

私からは以上です。

○**教育長** そのほかに事務局も含めて報告あるいはご質問などありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第3号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第3号「町田市立小学校教科用図書採択方針、選定基準及び評価方法について」、ご説明いたします。

本件は、2024年度から使用する小学校教科用図書の採択がえに当たり、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱第3第1号により、採択方針、選定基準及び評価方法を決定するものでございます。

次のページをご覧ください。

2024年度（令和6年度）使用小学校教科用図書採択方針、選定基準及び評価方法について記載しております。

採択方針といたしましては、町田市教育委員会は、町田市立小・中学校教科用図書の採択要綱にのっとり、町田市立小学校教科用図書調査協議会の報告等を参考に、みずからの責任と権限において、町田市の児童に最も適した教科用図書の採択を行うものとしています。

次に、教科用図書選定基準といたしましては、「内容」、「構成・分量」、「表記・表現」、「使用上の便宜」を掲げ、評価方法につきましては、教科用図書の評価に当たっては、採択方針及び選定基準に即した評価を行うものとしています。

説明は以上となります。

○**教育長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○**後藤委員** 私は選定基準のところについて質問をしたいのです。各新聞等を見ていると、今回の教科書には、全ての教科書にQRコードなどをつけてデジタル情報に対応できるよ

うになっていると出ています。前回、4年前の教科書は、一部、確かにマークがついて、そこから読み取っていけば、動画などを見られるというのがあったのですけれども、全ての教科書にそれが入ったということは、「表記・表現」に入るのでしょうか、全部ではないのですけれども、やっぱり何らかそこでの判断の一部になるのではないかと思われるのです。そのあたりは想定しているかどうかということをお聞きさせてください。

○指導室長（兼）指導課長 ご質問いただきましたデジタル情報もしくは二次元コードの扱いにつきましては、教科用図書により扱いに違いがあるために、選定基準の中に項目を起すのではなく、(3)「表記・表現」、②「印刷、写真、挿絵、図形等が見やすく分かりやすいか」の中で、デジタル情報、二次元コードの内容も含めて、評価を記載することとしております。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第5号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第5号「町田市立中学校教科用図書の採択について」、ご説明いたします。

本件は、2024年度に使用する中学校教科用図書の採択において、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱第3に基づき、2021年度採択における調査研究の内容を活用し、町田市立中学校教科用図書調査協議会による新たな調査研究は行わないことを決定するものでございます。

2024年度に使用する中学校教科用図書の採択につきましては、2023年度検定において新たな中学校教科用図書の申請がなかったため、2021年度検定合格図書の中から採択を行うこととなります。

説明は以上となります。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。

す。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第6号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 議案第6号「第32期町田市文化財保護審議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。

本件は、2023年5月31日をもって町田市文化財保護審議会委員の任期が満了するため、町田市文化財保護条例第48条及び第52条の規定に基づき、委員として委嘱するものでございます。

任期は2025年5月31日までです。

1枚おめくりください。委員一覧でございます。7名のうち6名は再任、1名が新任となります。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関してご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案6号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第7号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明申し上げます。

○生涯学習部長 議案第7号「第19期町田市立図書館協議会委員の委嘱及び解任について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立図書館協議会条例に基づき、第19期町田市立図書館協議会委員を委嘱及び解任するものでございます。

任期は2023年7月31日までです。

1枚おめくりください。選出区分、学校教育の関係者の委員1名を解任し、新たに1名に委嘱いたします。

裏面をご覧ください。参考に委員一覧をおつけしております。

説明は以上でございます。

○**教育長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関してご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第7号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第4、報告事項に入ります。

本日の報告事項は5件ございます。

まず、報告事項(1)について、学校教育部長からご報告させていただきます。

○**学校教育部長** 報告事項(1)「町田市立学校における新型コロナウイルス感染症対策について」、ご報告いたします。

2023年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したということで、それに対応します町田市立学校の対応に変更がありましたので、以下のとおり報告いたします。

まず1番目といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策の考え方について、基本的な考え方ですが、5類感染症への移行後におきましても、「家庭との連携による児童生徒の健康状態の把握」、「適切な換気の確保」、「手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導」、こういったことは引き続き講じる一方で、今まで健康観察カードの提出などを求めておりましたが、そういうことは今後いたしません。同じく平時において、学校給食の場面で黙食ということも行いません。

2番目といたしまして、マスク着用の基本的な考え方についてです。学校教育活動に当たりましては、マスクの着用を求めないことを基本としています。しかし、以下のように、「学校や教職員が児童・生徒に対してマスクの着脱を強いることのないように」というこ

とと、「児童・生徒の間でもマスクの着用の有無による偏見・差別等がないよう」、適切に指導を行ってまいります。

引き続きまして、出席停止についての変更を報告いたします。今までは学校保健安全法の措置から、特別に新型コロナウイルス感染症の場合は、最初は2週間だったり、その後10日になったりしたのですが、今後、学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置ということで、インフルエンザの場合と同じですが、発症した日を0日と考えて、その後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでの期間は出席停止とするというふうに変わりました。インフルエンザと同じ扱いになっておりますので、このことを周知しております。

あわせて、医療的ケア児の場合は、主治医等の判断、あと、感染症などの予防上で保護者が出席させなかった場合は、学校長の判断でそちらのほうを決めてまいります。

次のページをご覧ください。臨時休業ですが、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖についての変更もありましたので、そちらもお知らせいたします。

学級閉鎖につきまして、5月8日までは感染者が感染可能期間（発症の2日前まで）におおむね10%を超えているというものです。それに加えて、今までですと、例えば濃厚接触者の数とか、あとは風邪症状というものも含めて学級閉鎖の判断をしてまいりましたが、こちらにつきましてもインフルエンザの場合と同様に、感染者の数のみにおきまして学級閉鎖を決定させていただきます。

ただ、現在インフルエンザの場合はおおむね20%程度ということで感染者を見ているのですが、コロナ感染症に関しましてはおおむね10%以上で、今まで行っていた10%以上というところは維持したまま、その数において判断するようにしてまいります。

そのほか、学年閉鎖、学校閉鎖に関しましては、学校・教育委員会・保健所と協議の上、今後決定してまいります。

報告は以上になります。

○**教育長** ただいまの報告につきましてご質問などございましたらお願いいたします。—よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（2）について担当者からご報告いたします。

○**新たな学校づくり推進課長** 報告事項（2）「まちだの新たな学校づくり動画（ショートバージョン）の公開について」、ご報告いたします。

このたび公開します動画は、2022年2月に公開をいたしました「まちだの新たな学校づくり」動画が9分バージョンでございましたが、こちらで使用しました新たな学校のイメージ図と、2022年度に作成をした新しい校舎を子どもたちや地域の方が活用している様子を描きましたイメージパースを組み合わせました45秒の動画でございます。

この動画を東急リバブル町田センターの大型ビジョンで、2023年5月15日、週明けから、2024年3月末まで放映をいたします。こちらでの放映時間、放映回数は記載のとおりでございます。また同様の動画を「町田市公式動画チャンネル」、YouTube でございますが、本日、5月12日からの公開、あわせてその紹介を町田市ホームページの「まちだの新たな学校づくりに関するお知らせ」にも、リンクを貼ってお知らせをさせていただきます。

1枚おめくりください。この動画の構成でございます。

まず、オープニングとして、まちだの新たな学校づくりを20秒間、その後、イメージパースの動画を20秒です。協働的な学習がしやすいオープンスペースやみんなが利用できる地域の開放スペース、こちらのイメージパースを放映いたします。最後にエンディング5秒ということで、構成した動画を公開したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきましてご質問等ございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（3）について担当者からご報告させていただきます。

○**学務課長** 報告事項（3）「町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会報告書について」、報告いたします。

本件は、学校統合等に伴い、通学先が変わることや通学距離が延びてしまうことに対し、どのような配慮ができるかを検討するため設置した、町田市学校統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会からの報告書が2023年3月に提出されましたので、その内容を報告するものでございます。

検討会は、2022年9月に設置され、2023年3月まで4回開催されました。検討内容につきましてはお配りしている報告書に沿ってご説明いたします。

報告書の9ページをお願いします。

初めに、学校統合等に伴う通学先の配慮についてです。中段、（2）「通学先の配慮とし

て検討した案」として、その下、①「統合に伴う通学区域再編により学区が変更になる場合の配慮」についてご説明いたします。

まず、前提として、統合に伴う通学区域再編とは何かについてご説明いたします。下段の四角の枠内にありますが、町田市新たな学校づくり推進計画に基づき、2040年度までに段階的に達成することを目指している新たな通学区域は、学校統合時に単に該当校の学区を統合するものではなく、統合と同時に、町区域に基づいた通学区域及び小・中学校区の整合を可能な限り図ったものとなっております。そのため、学校統合時に隣接区の学区を組み入れる、もしくはこれまで統合校の学区であった地域が、他の隣接校の通学区域になるという学区再編を学校統合と並行して行います。

こうした通学区域再編は、当該地域に居住する在校生の児童・生徒にとって、その子たちが、ある学年から通学する学校が変わることとなります。こうした在学中の通学区域変更に対して、在校生が変更前の学校に引き続き通学することを希望する場合は通学できるよう配慮するというものです。

具体的な事例でご説明いたします。10ページお願いいたします。

10ページ中段、本町田東小学校学区の山崎町の事例です。本町田東小学校は2025年度に本町田小学校と統合し、現在の本町田小学校の位置に本町田地区新たな小学校が開校します。これに伴う学区再編により、旧本町田東小学校の学区である山崎町は、2025年度に七国山小学校の学区に変更します。図中の赤枠内が本町田東小の学区で、この赤枠内の上部の網かけの部分が山崎町です。山崎町に居住している児童は、2025年度に指定校が七国山小学校に変更になり、統合時点で在籍している児童については、希望により本町田地区の新たな小学校も選択できるというものです。

次に、報告書15ページをお願いします。

(2)「通学距離の配慮として検討した案」についてご説明いたします。①「統合や通学区域再編により通学距離が長距離となる児童への配慮」についてです。これは学校統合に伴い、自宅から通学指定校までの距離が1.5キロメートル以上となる在校生の児童については、近隣の隣接校を選択できるよう配慮するというものです。

具体的な事例で説明いたします。中段以下の町田第三小学校学区の一部の事例です。2028年度に町田第三小学校が本町田地区新たな小学校に統合となるとともに、一番上の黒丸の部分ですが、現在の本町田東小学校の位置で新校舎の使用を開始することになります。これにより、図の左側にある旧本町田小学区のA、また、図右側にある旧町田第三小

学区のBの付近は、自宅から学校までの距離が1.5キロメートル以上となります。こうした場合、統合時に在籍する児童については、隣接する忠生第三小学校、町田第五小学校等への通学を希望すれば配慮するというものです。

検討委員会では、その他、通学先の配慮により、指定校以外の学校に通学する場合にも、通学費の補助の対象とする案などの検討を行っております。

以上が検討内容についての説明です。

今後、本報告書の内容を踏まえ、教育委員会として学校統合等に伴う通学先の配慮に係る基本方針を策定し、次回の教育委員会定例会に付議する予定となっております。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきましてご質問などございましたらお願いいたします。

○**井上委員** 報告書の16ページの真ん中あたりの「仮校舎に通学する児童への配慮」についてですが、在校生が学校統合により仮校舎へ通学することとなり、仮校舎がもとの学区外に位置している場合、通学距離の配慮により、隣接校へ通学できるというものであるかと思えます。仮にこの案を採用した場合、仮校舎ではなく、隣接校を選択したとしても、本校舎が完成した際には、本校舎に通学したいというニーズが出てくるのではないかと思います。その点はどのように考えているのでしょうか。

○**学務課長** 報告書で示されているような仮校舎に通学する場合の通学距離の配慮により隣接校を選択した場合は、本校舎が完成した際に、希望により本校舎に通学できるよう配慮すべきだと考えております。

○**関根委員** この報告書に示されておりますように、学校統合に伴いまして、通学先の配慮と通学距離の配慮があります。それを利用して、指定校以外の学校へ通学を希望した場合は、その該当する全ての児童・生徒が希望した学校へ通うことができるのでしょうか。

○**学務課長** 通学先の配慮と通学距離の配慮は分けて考えるべきだと考えております。通学先の配慮は、通学区域変更該当する地域の子どもだけが、ある学年から通学する学校が変わることになります。そのため、学習環境の変化や友人関係等に十分配慮する必要があります。そのため、希望する子ども全てが変更前の学校に引き続き在籍できるよう配慮すべきだと考えております。

通学距離の配慮についても配慮すべきだと考えますが、隣接校に受け入れ枠がある場合、選択できることとすべきであると考えております。

○**後藤委員** 今までのご説明を聞いていると、子どもたちというか、そのご家庭を含めて、

かなり選べるという感じですが。ただ、ここでは文章とか図を使ってご説明をしてくださるのですけれども、実際やっぱりわかりづらいですね。自分はいつの期間で、いつ対象になって、どの学校を選べるのか。それはその後どうなるのかということですね。そういうのがシミュレーションできるシステムがあると、入力して当てはめてみて、自分はこの学校とこの学校とこの学校が選択できるのだということが出てくると、理解しやすいのではないかと思いますのですけれども、いかがでしょうか。

○学務課長 同じ地域に住んでいる児童・生徒であっても、学校統合がどのようにかかわってくるかは、児童・生徒の生年月日により異なります。そのため、個人に当てはめた場合に、何年生のときにどういったことが起こるのかというシミュレーションができるように情報発信を行うことは、非常に重要であると考えております。今ご質問いただいたようなことも含め、発信の方法については今後検討していきたいと考えていますが、できるだけわかりやすい形で示していきたいと考えております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（４）について担当者からご報告させていただきます。

○指導室長（兼）指導課長 報告事項（４）「小・中学校教科用図書展示会について」、説明をさせていただきます。

展示期間につきましては、2023年6月1日（木）から6月30日（金）まででございます。この展示期間は2つに分かれておりまして、特別展示会、法定展示会がございます。法定展示会とは、教科書の発行に関する臨時措置法第5条に基づき、毎年実施している展示会のこととなります。特別展示会とは、小学校用及び中学校用教科書の採択がえの年度のみ行っている東京都教育委員会独自の展示会となります。今年度は小学校の教科用図書の採択があるために特別展示会を実施するものです。

展示会場及び展示日でございます。

1カ所目は、町田市教育センター2号館2階資料室・展示室で展示を行います。展示日は6月1日（木）から6月30日（金）の月曜日から金曜日に加えまして、第1・第3土曜日に実施いたします。合計24日でございます。

2カ所目は、市庁舎1階みんなの広場でございます。こちらも展示日は同様でございます。月曜日から金曜日に加えまして、こちらは第2・第4日曜日に実施いたします。合計24日間の開催となります。また、第2・第4日曜日に限り、会場が市庁舎1階ワンスト

ップロビーに場所を移して展示いたします。

展示時間につきましては午前9時から午後5時までで、これは町田市教育センター、市庁舎とも共通の時間帯でございます。

報告は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきましてご質問等ございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項（5）について担当者からご報告いたします。

○**教育センター担当課長** 報告事項（5）、2023年度4月7日現在の児童・生徒数により、町田市立小・中学校の通級指導学級及び特別支援教室の学級編成を行いましたので、報告いたします。

「報告事項－5」の表面をご覧ください。

まずは通級指導学級についてです。

小学校における通級指導学級「ひとみの教室」、「きこえの教室」、「ことばの教室」を利用する児童数は89人になります。これは2022年度当初と比較して1名増となり、学級数は増減なしの7学級となりました。

中学校における通級指導学級、町田第二中学校の難聴学級を利用する生徒数は8人になります。これは2022年度当初と比較して増減なしで、学級数も1学級となりました。

次に、特別支援教室です。

小学校における特別支援教室を利用する児童数は1,279人になります。これは2022年度当初と比較して105人の減となりました。

中学校における特別支援教室を利用する生徒数は367人になります。これは2022年度当初と比較して12人の増となっています。

裏面をご覧ください。

「通級指導学級及び特別支援教室の児童・生徒・学級数」の表になっています。通級指導学級がある学校及び特別支援教室各拠点校における学年ごとの児童・生徒数並びに前年比を示しています。

報告は以上となります。

○**教育長** ただいまの報告につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。

○**井上委員** 3番、小学校の特別支援教室の児童数について質問です。現場を見ていると、

サポートルームの需要はふえているような印象なのですが、昨年度より105人減というのは何か理由があるのでしょうか。教えてください。

○教育センター担当課長 2021年度の3月に東京都教育長から特別支援教室の運営ガイドラインが示されました。そのガイドラインにて、指導期間が原則1年間と定められました。そのため、昨年度の小学校の特別支援教室の退級児童数が令和3年度、一昨年度前と比べると、199人ふえたことから、特別支援教室を使用していた在籍児童数が減少した理由となります。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。ご質問等ありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時32分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。

午前11時35分閉会